

第 83 回 定時株主総会 その他の電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制及び運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

櫻島埠頭株式会社

上記の事項は、法令および当社定款及び当社定款第 14 条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。

「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」

（１）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、原則月１回開催する取締役会のほか、原則週１回開催する経営会議において、「取締役会規程」及び「経営会議規程」に基づき重要な業務執行に関する事項の審議・決定と重要事項に関する報告を行う。また、各担当取締役は、業務が法令・定款その他諸規則に従い適法かつ適切であるかどうかを判断し執行する。

監査役は、取締役から担当業務に関する情報を適宜聴取するとともに、取締役会及び経営会議に出席しその業務が適法かつ適正かを監査し、必要に応じて意見を述べる。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、当社の「取締役の職務の執行に係る文書管理規程」に従い取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）の作成、保存及び管理を行い、他の取締役及び監査役からの文書の閲覧要請に備える。

①総務部担当取締役は少なくとも年に一度、定期に取締役の職務執行に係る文書の保存及び管理の状況を調査し、その状況を取締役会並びに監査役会に報告する。

②取締役の職務執行に係る文書の保存及び管理の詳細は、「取締役の職務の執行に係る文書管理規程」に規定し、当該規程の改廃は、取締役会の承認を得て行う。

（３）当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社を含む企業集団の総合的リスク管理に関しては、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会が行う。サステナビリティ委員会は、定期に開催され、常勤監査役及び内部監査室長も出席し、必要に応じて意見を述べる。

各部の所管業務に付随するリスク管理は、当該担当部署が行うとともに、サステナビリティ委員会管理の下、防災、環境等の各個別委員会（以下、各個別委員会という。）が、所管する分野におけるリスク管理を補完する。

子会社の業務に付随するリスク管理については、管轄する営業部が子会社の代表取締役とともに行う。

①サステナビリティ委員会は、「リスク管理規程」を制定し、取締役会の承認を得る。同規程の改廃についても同様とする。

②サステナビリティ委員会は、各部及び子会社のリスク管理状況の有効性を検証するとともに、有効性に疑問がある場合はその改善策を提言する。また、当該検証結果及び提言内容は、取締役会に報告し、重要な事項については審議する。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、各部及び各個別委員会の職務の職掌、権限を明確にし、情報処理の効率化と情報の社内共有化を促進させる。また、コンプライアンスに留意しつつ、経営目標の使用人への浸透を図りその達成に向け職務執行の効率性を継続して確保する。

（５）使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、「サステナビリティ基本方針」に基づきコンプライアンス・ポリシーを表明し、使用人に対し明確な行動基準を示す。

各部・各個別委員会は、その所管業務に付随するコンプライアンス管理（教育を含む。）を行う。サステナビリティ委員会は、全社的管理を行う。また、内部監査室がコンプライアンス及びリスク管理状況に関する内部監査機能を担う。

また、内部通報制度を設ける。

- ①内部監査室は、定期にそのコンプライアンスに関する内部監査状況を代表取締役社長に報告し、併せて常勤監査役に報告書の写しを提出する。報告を受けた代表取締役社長は、必要に応じサステナビリティ委員会にその内容の検討を指示し、問題がある場合は、サステナビリティ委員会は其の改善方法等を含め取締役会に報告し、承認を得る。
- ②サステナビリティ委員会は、法令・定款違反行為があった場合は取締役会に対し当該違反行為の是正を求め、責任者の処罰を求めることができる。

(6) 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社の業務の執行については、その自律性を尊重しつつも、当該子会社を管轄する営業部と経理部が「子会社等管理規程」に基づき適切に管理する。営業部と経理部は、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定期に子会社の経営内容に係る情報を収集し検証を行う。両部の担当取締役は、その結果を取締役会へ報告する。子会社に係る承認事項については、営業部が子会社とともに検討し、経営会議または稟議書により代表取締役社長の決裁を受ける。また、監査役は必要に応じて子会社の業務監査または会計監査を実施し適法性について監査する。さらに、内部監査室は、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「内部監査規程」に基づき子会社の業務等会社業務全般の適法性に関する監査を実施する。代表取締役社長は、当社の「コンプライアンス・ポリシーと行動基準」を子会社と協力会社に対し明確に示す。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人の監査役への報告体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、法令等の違反行為や、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事実などを発見した場合は、内部通報制度等によりその内容を監査役に伝達しなければならない。なお、当該通報をしたことを理由として、会社は通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止する。また、監査役は、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社の費用負担で独自に外部専門家（公認会計士、弁護士等）に助言を求めることや、調査、鑑定その他の事務を委託することができる。また、監査役は、経営者の不適切行動の予兆等を把握した場合には、内部監査室と連携し諮問委員会に報告するとともに、必要に応じて取締役会に対策を求めることができる。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。また、当該使用人に対する指揮命令権は監査役会に属する。当該使用人の異動、評価等を行う場合は、予め監査役会の承認を求めなければならない。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンス・ポリシーと行動基準」に、反社会的勢力からの取引や金銭の要求には毅然と対応し、一切関係を持たない旨を明記するとともに、社内研修等を通じて周知徹底を図る。また、総務部が中心となり、外部の専門機関と連携して情報の収集、交換を行うなど反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では「コンプライアンス・ポリシーと行動基準」をホームページ及び社内イントラに掲示するなどし、当社グループ内への周知を図っております。また、その遵守状況については内部監査室による内部監査の際に評価を行っており、法令及び定款違反の発生または発生する恐れが認められる場合には、厳正な調査等を実施して、再発防止を図ってまいります。

職務の執行に際しては、当事業年度において取締役会は13回、経営会議は52回開催され、「取締役会規程」及び「経営会議規程」に基づき重要な業務執行に係る審議・決定と報告が行われました。使用人に対しては経営会議の審議、報告内容を通知し、情報の共有化を図るとともに、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」により各部の職掌、権限を明らかにしております。

内部通報制度については、「内部通報制度規程」により内部通報に係る調査への協力義務、内部通報実施者に対する不利益取扱いの禁止などが規定されており、その運用状況は内部監査室がモニタリングしております。

リスク管理については、「サステナビリティ基本方針」のもと、サステナビリティ委員会にて行うこととしております。

リスクに対しては、「リスク管理規程」に基づき各部が所管業務に係るリスク管理状況報告書を作成し、サステナビリティ委員会で検証を行いました。なお、サステナビリティ委員会は当事業年度において5回開催されております。今期においては、事故等発生時における報告要領を策定するとともに個別委員会を設け、事故等の再発防止策についての有効性を確認し、事故発生部署へフィードバックする体制を構築しました。また、その内容を内部監査室が確認したのち、サステナビリティ委員会において事故発生から監査完了までの対応をレビューしております。

監査役は取締役会、経営会議及びサステナビリティ委員会に出席し、必要に応じて監査役の意見を述べるとともに、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制等について意見交換を行っております。また、「監査役補助使用人規程」を設け、監査役を補助すべき使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項を定めております。

子会社に対しては「子会社管理規程」に基づき子会社の経営に係る審議・決定及び報告が取締役会及び経営会議で行われ、監査役及び内部監査室長は定期的子会社を訪問し必要な監査を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	770,000	367,530	3,036,887	△40,790	4,133,627
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△45,359		△45,359
親会社株主に帰属 する当期純利益			232,999		232,999
自己株式の処分		2,284		7,155	9,440
自己株式の取得		133		△599	△466
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	2,418	187,640	6,555	196,614
当 期 末 残 高	770,000	369,948	3,224,527	△34,234	4,330,241

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	2,131,784	2,131,784	6,265,411
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△45,359
親会社株主に帰属 する当期純利益			232,999
自己株式の処分			9,440
自己株式の取得			△466
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	508,588	508,588	508,588
当 期 変 動 額 合 計	508,588	508,588	705,202
当 期 末 残 高	2,640,372	2,640,372	6,970,614

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は浪花建設運輸株式会社1社であり、非連結子会社はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

浪花建設運輸株式会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)を採用しております。

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

②貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

③有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物	15 年
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	12 年

④無形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

⑤リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑥重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 環境対策引当金

第2タンクターミナル内において発生した土壌及び地下水汚染の浄化費用として、今後見込まれる金額を計上しております。

ニ. 業績連動報酬引当金

業務執行取締役に対して支給する金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

⑦退職給付に係る会計処理の方法

当社及び当社の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑧重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社の連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 倉庫業務

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における入庫作業、保管、出庫作業等の一貫の取引業務であります。保管業務は、契約期間にわたり均等に履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。入出庫業務では作業完了時点でそれぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ. 港湾運送業務

主な履行義務は船内荷役・沿岸荷役であり、大型港湾荷役機械などを使用し、ばら積貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き業務を行っております。当該業務は作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ. 海上・陸上運送業務

主な履行義務は国内における船舶及び自動車による貨物運送を行うことであり、当該業務は、運送の進捗とともに履行義務が充足されると判断し、運送の進捗に基づき収益を認識しております。

なお、一部の取引については、サービスを手配することが履行義務であり、代理人としての取引に該当すると判断しております。当該取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

一部不動産賃貸については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

⑨リース取引の処理方法

貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑩重要なヘッジ会計の方法

長期借入金の金利変動リスクをヘッジする目的の金利スワップ取引については、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 18,228,559 千円

(2) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

リース投資資産	644,234 千円
有形固定資産	3,467,802 千円
計	4,112,036 千円

なお、上記リース投資資産及び有形固定資産は全て港湾運送事業財団抵当に供しております。

② 担保付債務（1年内返済予定額を含む）

長期借入金 296,800 千円

なお、上記①のほか、投資有価証券 200,000 千円を大阪市に土地賃借契約保証金として差し入れております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,540,000	—	—	1,540,000
合計	1,540,000	—	—	1,540,000

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	45,359	30.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

付議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,669	40.00	2025年 3月31日	2025年 6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については短期的な預金等に、また、資金調達については銀行借入によることを基本としております。デリバティブ取引につきましては借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及びリース投資資産は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理並びに取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行っております。有価証券及び投資有価証券は満期保有目的の債券及びその他有価証券であります。その他有価証券につきましては主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクに関しては定期的に時価を把握し、取引先企業との関係等を勘案して、保有の継続を適時検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日となっております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。借入金には変動金利のものが含まれており金利の変動リスクにさらされておりますが、支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性評価の方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性評価を省略しております。デリバティブ取引につきましては社内規程に基づく決裁を受け、取引を実行しております。

買掛金及び借入金は流動性リスクにさらされております。当該リスクに関しては月次、半期及び中長期の資金繰計画を作成し、適時見直すなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。デリバティブ取引に関し金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 売掛金 貸倒引当金(※1)	401,779 千円 △1,749 千円		
(2) リース投資資産 貸倒引当金(※2)	400,030 千円 644,234 千円 △3,028 千円	400,030 千円	— 千円
(3) 投資有価証券	641,206 千円	642,972 千円	1,766 千円
① 満期保有目的の債券	200,000 千円	187,542 千円	△12,458 千円
② その他有価証券(※3)	4,517,287 千円	4,517,287 千円	— 千円
資産計	5,758,524 千円	5,747,832 千円	△10,691 千円
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	133,222 千円	133,222 千円	— 千円
(2) 長期借入金(※4)	1,625,120 千円	1,581,340 千円	△43,779 千円
負債計	1,758,342 千円	1,714,562 千円	△43,779 千円

※1 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 リース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

※3 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,590 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるためその他有価証券には含めておりません。

※4 1年内の返済予定額を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,474,697	—	—	4,474,697
その他	42,589	—	—	42,589
計	4,517,287	—	—	4,517,287

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
リース投資資産	—	642,972	—	642,972
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	187,542	—	187,542
資産計	—	830,514	—	830,514
長期借入金	—	1,581,340	—	1,581,340
負債計	—	1,581,340	—	1,581,340

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式、満期保有目的の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債（満期保有目的の債券）は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループが大阪市において行っている倉庫業及びタンクを利用した液体貨物の出入庫保管業務の一部に、倉庫又はタンクの賃貸を伴う契約を締結している場合があります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
1,342,795 千円	1,511,117 千円

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定された価額によっております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計		
荷役業務	642,598	269,584	36,613	948,795	—	948,795
保管業務	488,499	975,909	66,386	1,530,794	—	1,530,794
海上運送業務	450,000	—	—	450,000	—	450,000
陸上運送・その他業務	723,316	235,628	5,256	964,201	20,365	984,566
顧客との契約から生じる取引	2,304,414	1,481,121	108,256	3,893,792	20,365	3,914,157
その他の収益	—	—	424,048	424,048	—	424,048
外部顧客への売上高	2,304,414	1,481,121	532,304	4,317,840	20,365	4,338,206

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び当社の連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務においては、履行義務の充足時点から概ね1ヵ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。その他、収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表1. (3) ⑧「重要な収益及び費用の計上基準」をご参照下さい。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等 (千円)

	当連結会計年度
契約負債 (期首残高)	28,389
契約負債 (期末残高)	113

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,595円76銭
- (2) 1株当たり当期純利益 153円77銭

株主資本等変動計算書

(2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
			自己株式 処分差益			別途積立金	繰越利益 剰 余 金
当 期 首 残 高	770,000	365,161	2,368	367,530	192,500	1,000,000	1,822,453
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△45,359
当 期 純 利 益							241,060
自 己 株 式 の 処 分			2,284	2,284			
自 己 株 式 の 取 得			133	133			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,418	2,418	—	—	195,701
当 期 末 残 高	770,000	365,161	4,787	369,948	192,500	1,000,000	2,018,154

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当 期 首 残 高	3, 014, 953	△40, 790	4, 111, 693	2, 131, 784	2, 131, 784	6, 243, 477
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△45, 359		△45, 359			△45, 359
当 期 純 利 益	241, 060		241, 060			241, 060
自 己 株 式 の 処 分		7, 155	9, 440			9, 440
自 己 株 式 の 取 得		△599	△466			△466
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				508, 588	508, 588	508, 588
当 期 変 動 額 合 計	195, 701	6, 555	204, 675	508, 588	508, 588	713, 263
当 期 末 残 高	3, 210, 654	△34, 234	4, 316, 368	2, 640, 372	2, 640, 372	6, 956, 741

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	16 年				
構	築	物	15 年			
機	械	及	び	装	置	12 年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び確定給付企業年金制度に係る年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用（「投資その他の資産」の「その他」に含む）として貸借対照表に計上しております。

④環境対策引当金

第2タンクターミナル内において発生した土壌及び地下水汚染の浄化費用として、今後見込まれる金額を計上しております。

⑤業績連動報酬引当金

業務執行取締役に対して支給する金銭の給付に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 倉庫業務

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における入庫作業、保管、出庫作業等の一貫の取引業務であります。保管業務は、契約期間にわたり均等に履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。入出庫業務では作業完了時点でそれぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ. 港湾運送業務

主な履行義務は船内荷役・沿岸荷役であり、大型港湾荷役機械などを使用し、ばら積貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き業務を行っております。当該業務は作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ. 海上・陸上運送業務

主な履行義務は国内における船舶及び自動車による貨物運送を行うことであり、当該業務は、運送の進捗とともに履行義務が充足されると判断し、運送の進捗に基づき収益を認識しております。

なお、一部の取引については、サービスを手配することが履行義務であり、代理人としての取引に該当すると判断しております。当該取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

一部不動産賃貸については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

(6) リース取引の処理方法

貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

長期借入金の金利変動リスクをヘッジする目的の金利スワップ取引については、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,917,844 千円

(2) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

リース投資資産 644,234 千円

有形固定資産 3,467,802 千円

計 4,112,036 千円

なお、上記リース投資資産及び有形固定資産は全て港湾運送事業財団抵当に供しております。

② 担保付債務（1年内返済予定額を含む）

長期借入金 296,800 千円

なお、上記①のほか、投資有価証券 200,000 千円を大阪市に土地賃借契約保証金として差し入れております。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務（貸借対照表に区分表示したものを除く）

短期金銭債権 419 千円

短期金銭債務 60,947 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額 765,400 千円

営業取引以外の取引高の総額 61,308 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
自己株式				
普通株式	28,022	329	5,100	23,251
合計	28,022	329	5,100	23,251

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期未払金	3,512 千円
環境対策引当金	16,067 千円
減損損失	4,063 千円
賞与引当金	13,914 千円
減価償却超過額	13,902 千円
その他	39,698 千円
繰延税金資産小計	91,159 千円
評価性引当額	△13,988 千円
繰延税金資産合計	77,170 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,212,361 千円
前払年金費用	10,981 千円
その他	10,298 千円
繰延税金負債合計	1,233,641 千円
繰延税金負債の純額	1,156,470 千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

属 性	会 社 名 等 称	議決権等の 所有（被所有）割合	関 係 内 容 役 員 の 兼 任 等	取 引 の 内 容	取引金額 （千円）	科 目	期 末 残 高 （千円）
そ の 他 の 関 係 会 社	埠頭ジャスタック㈱	被所有 直接 19.2%	なし	作業の委託・工事の発注他	作業料 工事代他	未収入金 買掛金 未払金 未払費用	419 37,596 8,250 13,446

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。
2. 埠頭ジャスタック㈱の役員及びその近親者が当社株式の議決権の3.0%を所有しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針
埠頭ジャスタック㈱との作業料金に関しては、港湾運送事業届出料金を基準に設定しております。
また、工事代金に関しては、資材費等を勘案して決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,586円61銭
(2) 1株当たり当期純利益 159円09銭